令和６年度　西区連会４月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） | 　　 |
| 　　 |
|  |

３　横浜市の公園を禁煙にすることへの市民意見募集実施について

　　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：みどり環境局公園緑地管理課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題３の資料参照） |  |
| 受動喫煙対策の取組として横浜市公園条例の中に、公園における禁止行為として「喫煙」を加え、「公園内禁煙化」を検討しております。検討にあたりパブリックコメントを実施いたしますので周知のほどお願いいたします。１　　募集期間４/１８（木）～５/３１（金）市民意見募集HP電子申請・届出サービス２　　募集方法（１）　横浜市電子申請・届出システム(2) リーフレット付属のハガキによる郵送（切手不要）　　　　※各区役所、横浜市役所などで配布しています。概要版リーフレットのハガキを切り取ってお送りください。（当日消印有効）　（３）　FAX：550-3916　（４） 電子メール：mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp※メールの件名には「公園禁煙化意見」と書いてください。(5) 窓口へ持参　　　　みどり環境局公園緑地管理課　市庁舎２７階　　　　受付時間：８:４５～１７:００【問合せ先】　　みどり環境局公園緑地管理課　　電話：671-2642FAX：550-3916 　　E-mail：mk-koenkanri@city.yokohama.lg.jp |
|  |

４　令和６年度赤十字活動資金（会費）の募集について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 日本赤十字社では、国際救援活動・災害救援活動および社会福祉事業等の活動を人道と博愛の精神をもって行っています。これらの事業資金は会費として、協賛していただく会員や団体からの寄付金にて賄われます。今年度も赤十字活動資金の募集にご協力をお願いいたします。１　　実施時期例年５月～７月に実施していただいておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から無理のない時期に行っていただきますようお願いいたします。２　　募集方法（１）　区社会福祉協議会事務局窓口へ持参(2) 郵便振替（払込票）　　　　※指定の払込票を使用された場合、手数料が免除されます。3　　会費 　　 160円（１世帯あたり）　　　自治会町内会ごとに予定額をご依頼いたします。【問合せ先】　　西区社会福祉協議会　　電話：４５０-５００５FAX：４５１-３１３１ 　　E-mail：info＠yoko-nishishakyo.jp |
| 【４月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

５　西区初期消火器具等整備補助金の実施について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（総務課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 西区では、木造住宅密集地域等における減災対策として、初期消火器具等整備費に対して、補助事業を実施しています。是非ご活用ください。１　　補助対象　　　初期消火箱を設置している自治会・町内会２　　対象資機材消防用ホース、筒先、可変ノズル、媒介金具、消火栓蓋、開閉キー、スタンドパイプ、台車、収納袋及び消火箱※初期消火箱一式、スタンドパイプ式初期消火器具一式を購入される場合は、 従来から消防局が実施している初期消火器具等整備費補助制度をご活用ください。３　　補助金額　　　初期消火器具の設置及び更新に要する経費の２/３に相当する額（補助交付金額の上限は８万円）４　　申請期間　　　４/１（月）～12/20（金）※予算に達し次第、受付を終了させていただきます。※西区感震ブレーカー簡易タイプ設置促進補助金については６月の開始を予定しているため、また改めてご説明いたします。【問合せ先】　　総務課　　電話：320-8310FAX：３２２-９８４７ 　　E-mail：ni-bousai＠city.yokohama.jp |
| 【４月下旬に関係資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

６　GREEN×EXPO 2027の進捗状況について／GREEN×EXPO 2027 広報チラシの掲示について

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〔お知らせ／ポスター掲出〕

（市連会：脱炭素・ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進局ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けたご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございます。直近の進捗状況について、情報提供します。 また、GREEN×EXPO 2027の開催に向けて、市民の皆様と共に機運を高めるため、新しい広報 チラシを自治会町内会の掲示板に掲出していただきますようお願いします。【問合せ先】　　脱炭素・GREEN×EXPO推進局GREEN×EXPO推進課　　電話：671-4627FAX：212-1223 　　E-mail：da-greenexpo@city.yokohama.jp |
| 　【4月下旬に資料・ポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |

７　令和５（2023）年４月以降に生まれた赤ちゃんの写真募集について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（西区制８０周年記念事業実行委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題７の資料参照） |  |
| 西区は令和６年４月１日に区制80周年を迎え、１１月には西区への思いやメッセージ等をまとめた「西区制80周年記念誌」（記念冊子）の発行を予定しています。記念誌に掲載する、令和５（2023）年４月以降に生まれた赤ちゃんの写真を募集します。ぜひご応募をお願いします。１　　募集期間　　　４/１（月）～５/６（月）２　　募集写真等　（１）　西区にお住まいまたは西区生まれで、令和５（２０２３）年４月１日以降に生まれたお　　　　子さまの写真　（２）　保護者の方からお子さまへのメッセージ（20文字以内）３　　申込方法\\wfs\西区\01区内共有\600_区制80周年記念事業\010_全体会\020_記念誌\020_掲載項目ごとのフォルダ\13_赤ちゃん\電子申請の二次元コード.png　　　電子申請・届出システムでご応募ください。　　　※その他詳細については別紙のチラシのほか、ホームページをご確認ください。　＜ホームページURL＞https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/shokai/80kinenjigyo/kinensasshi-baby.html【問合せ先】　　西区制８０周年記念事業実行委員会事務局（区政推進課企画調整係）　　電話：320-8339FAX：314-8894 　　E-mail：ni-kikaku＠city.yokohama.jp |
| 【４月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

８　西区における令和５年度燃やすごみ量実績について

　　　　　　　　　　　〔報告〕

（地域振興課資源化推進担当）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| 日頃から、各地区でのごみの分別啓発や清掃活動等に御協力いただきありがとうございます。西区における令和５年度の燃やすごみの原単位は、令和４年度よりも13.6グラム減少し343.6グラムでした。令和６年度につきましても、引き続きごみの減量にご協力をお願いいたします。　燃やすごみ量実績（西区）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 令和４年度実績 | 令和５年度実績（速報値） | 差（％） |
| 総　量（４～３月） | 13,767ｔ | 13,382ｔ | ▲385ｔ（▲2.8％） |
| 原単位（４～３月） | 357.2ｇ | 343.6ｇ | 13.6ｇ（▲3.8％） |

　　　　　※原単位：一人一日当たりの排出量　　　　【問合せ先】　　地域振興課資源化推進担当　　電話：320-8388FAX：322-5063 　　E-mail：ni-shigenka＠city.yokohama.jp |
|  |

９　自治会町内会加入促進用リーフレットについて

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （席上配付） |  |
| 自治会町内会活動に関連する加入促進用リーフレットについて、主に子育て世代を対象に児童が興味を持てる内容で作成しましたので、ぜひご活用いただき加入促進にお役立てください。地域振興課に在庫のご用意がありますので、追加で必要な場合はご連絡ください。【問合せ先】　　地域振興課　　電話：320-8387FAX：3２２-５０６３ 　　E-mail：ni-chiikishinko＠city.yokohama.jp |
| 【４月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

１０　自治会館整備について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１０の資料参照） |  |
| 令和７年度に自治会町内会館の新築・増築・耐震補強工事・修繕（いずれも補助対象経費１００万円以上）を行うご意向がある自治会町内会より、令和７年度予算編成に向けた事前申出を募集します。指定する期日までに必要書類を地域振興課までご提出ください。１　　制度について　（１）　制度概要C:\Users\01114001\Downloads\qrcode_www.city.yokohama.lg.jp.png　　　　別添のパンフレット『自治会町内会館整備のための補助制度等のご案内』をご参照ください。制度の詳細は、横浜市ホームページにも掲載しております。以下の二次元バーコードよりアクセスください。　（２）　令和６年度の変更点　　　　ア　補助上限額の引き上げ　　　　イ　補助金の「前金払い」制度を創設２　　事前申出の提出　（１）　申込方法　　　　地域振興課（４階４７番窓口）へ必要書類を提出　（２）　申込期限　　　　 ７/１９（金） ※令和７年度の予算が確定し、補助申請を受け付ける自治会町内会が決定されるのは、令和７年３月末頃の予定です。【問合せ先】　　地域振興課　　電話：320-8386FAX：3２２-５０６３ 　　E-mail：ni-chiikishinko＠city.yokohama.jp |
| 【４月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

１１　自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金における訪問アドバイザー派遣及び補助対象となる会館の拡大について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会：市民局地域活動推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１１の資料参照） |  |
| ３/１から申請受付を開始した自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金において、省エネ設備の導入検討の際に、建築士が会館に訪問し、設備の導入方法や工事に関するご相談をお受けしていますので是非ご活用ください。また、マンションなどの集合住宅における集会施設（会館として利用している場合）について、再度整理を行い、補助対象となる会館を拡大しましたので、お知らせします。補助対象1　　町内会等が所有する会館2　 会館を自己所有していない場合でも、町内会等が会館を借用等し、設備導入費の負担及び電気料金の継続的な支払いを行っている場合3 今回拡大 マンションなどの集会施設を、町内会等が活動の拠点（会館）として利用し、その集会施設の管理団体（マンション管理組合等）と合同で補助申請する場合(※)※詳しい要件は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご確認ください。《自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要》・活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助・申請期間：３/１（金）～９/３０（月）・補助率・補助上限額※１ 電球形ＬＥＤランプのみの交換も対象※２ いずれかの実施も可。（ただし、蓄電池は太陽光発電設備との併用に限る）補助上限額は、合算での上限額。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助メニュー | 補助率 | 補助上限額 |
| LED照明器具 ※1 | ２／３ | 60万円 |
| 省エネエアコン | ２／３ | 130万円 |
| 断熱窓など太陽光発電設備蓄電池 | ２／３ | 200万円※2 |

【問合せ先】　　市民局地域活動推進課　　電話：671-2317FAX：664-0734 　　E-mail：sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp |
| 【４月下旬に資料を自治会町内会長あて送付します。】 |

12　西区青少年指導員協議会　第２９期（令和６・７年度）役員決定について

　　　　　　　　　　　〔報告〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 西区青少年指導員協議会　第２８期（令和４・５年度）の活動終了に伴い、第２９期（令和６・７年度）の委嘱式を４/５に実施、この場で新役員が決定いたしましたので、ご報告いたします。１　　第２９期青少年指導員協議会委嘱人数：76名（再任６３名、新任１３名）※令和６年４月１日現在２　　第２９期（令和６・７年度）区協議会役員会　 長　　澁谷　正道（しぶや　まさみち）　（第六地区）　※継続副会長　　門馬　一美（もんま　かずみ）　　 （第一地区）　※継続副会長　　関根　信雄(せきね　のぶお)　 　（第３地区）　※新任会　 計　　野村　直美(のむら　なおみ)　 　（第五地区）　※新任監　 事　　稲葉　圭一(いなば　けいいち)　（第２地区）　 ※継続３　　第２９期（令和６・７年度）各地区会長第一地区　門馬　一美　※継続　　　第２地区　稲葉　圭一　※継続　　　第３地区　関根　信雄　※新任　　　第４地区　尾野　吉春　※継続　　　第五地区　野村　直美　※新任　　　第六地区　澁谷　正道　※継続【問合せ先】　　西区青少年指導員協議会事務局（西区地域振興課内）　　電話：320-8391FAX：322-5063 　　E-mail：ni-seishi@city.yokohama.lg.jp |
|  |